



for a living planet®

WWF ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝3-1-14
日本生命赤羽橋ビル6 F

Tel: 03-3769-1711(代)
Fax: 03-3769-1717
www.wwf.or.jp

2006.7.5

The plunder of bluefin tuna in the Mediterranean and East Atlantic in 2004 and 2005 – uncovering the real story

【概要：和訳】2004年、2005年の地中海と東部大西洋のクロマグロの違法漁業

WWF のスペインATRT, S.L.への委託調査

漁業管理の崩壊

地中海および大西洋北東部のクロマグロ¹漁が崩壊しようとしている。この3年間、ジブラルタル海峡の海域で行われてきた定置網漁業という伝統的な漁法による漁獲量は1990年代後半から80パーセント減少している。これは資源が急速に消滅しつつあることを示す明確なサインである。

適切な管理ができなくなっている現状で、地中海に制限なく広がる蓄養場と、日本などからの商社がクロマグロに高値をつけることで、より深刻な事態を招いている。この地域の漁場で管理規則が守られていないということは、地中海で蓄養されたクロマグロのかなりの部分が違法、無報告、無規制（IUU）であることを示している。そのほとんどは、EUの巻網漁船に由来するものなのである。

2004年と2005年の漁期についての5つの調査 – 公式の貿易データの分析や、地中海を出て行くマグロコンテナ船の運航モニタリングなど – を行ったこの新しいWWFレポートにより、クロマグロの漁獲量が大西洋マグロ類保存国際委員会（ICCAT: International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas²）の設定した割当量をはるかに（40パーセント以上）越えていることが明らかになった。

このレポートは、推測ではなく、裏づけのある証拠に基づいて作成された。そこで明らかになったのは、公式発表の数字でさえも実際の漁獲量より過少に報告されていること、商業目的の漁船団はいまや地中海に残る最後の繁殖地であるリビア、キプロス、エジプトの沿岸域にまで、漁場を拡大していることである。こうした違法、無規制、無報告（IUU）の漁獲のほとんどは、EU（特にフランス）とリビアおよびトルコの漁船によるものである。

¹ クロマグロ（Thunnus thynnus）はマグロの一種である。外洋性の種であり、季節によって毎年大西洋から地中海へ、地中海から大西洋へと回遊する。

² ICCAT（www.iccat.es）は大西洋のクロマグロ漁業を規制する地域漁業管理機関（RFMO: Regional Fisheries Management Organisation）である。今年の総会（2006年11月17日? 26日にクロアチアで開催）では、この漁業の今後数年の鍵となる回復と管理のための措置について決定を下す。



こうして判明した事実に基づき、WWFは、報告の義務と規制の遵守を強化する改善方策を盛り込んだ資源回復計画の採択を求めるべきであり、それが採択されるまでは即時禁漁実施を求めるべきであると結論に達した。これを怠れば、我々が地中海および東部大西洋のクロマグロが商業的、生物学的に完全に消滅するという事態に直面する可能性は非常に大きい。

WWF報告書で判明した重要事項

東部大西洋および地中海のクロマグロ資源は危機的な段階に達した。巻網漁船の漁獲能力は、EUの補助金と地中海のマグロ蓄養場の無制限な拡張を受け、増加している。相当な規模での違法操業が証拠から明らかとなっている。

この報告書で明らかとなった事実、具体的には:

1) 実際の漁獲量が ICCAT による公式な割当量よりはるかに多いこと

地中海におけるクロマグロの実際の漁獲量は、控えめに推定しても、ICCAT が公式に制定した割当量の 32,000 トンをはるかに超えている。報告書によると、2004 年の漁獲量は最低でも 44,948 トン、2005 年にはさらに増えて最低でも 45,547 トンと、割当量が大きく破られている。これは毎年割当量を 40 パーセント超過する漁獲が行われているということを示す。さらに、実際の漁獲は 50,000 トンを優に超えていると見込まれる。ICCAT の科学者がこうした数字を確認している。

この WWF レポートでは、以下の調査によってこれを立証している:

- 調査 1: クロマグロの国際貿易量（生産国の輸出量と、日本、アメリカ、EU の主要市場における消費統計）の分析
- 調査 2: 2004 年のクロマグロ漁獲量（IUU の推計を含んだ公式な漁獲統計）調査
- 調査 3: 2005 年のクロマグロ漁獲量（主要なクロマグロ巻網船団の推計漁獲量）調査
- 調査 4: 地中海のクロマグロ蓄養セクターの調査
- 調査 5: 2004 年と 2005 年のクロマグロ冷凍運搬船（地中海からクロマグロを搬出するもの）の実態調査

2) 地中海最後の安全な繁殖水域が略奪を受けていること

現在クロマグロの漁獲は、リビア沿岸など南部および東部地中海に残された最後の繁殖集団に依存して行われている。クロマグロの伝統的漁場である西部地中海がほぼ完全に枯渇してしまったため、巻網漁船団は残っているクロマグロを求め、これまで利用されていなかった水域を探索している。



3) 過少報告が広範に行われていること

クロマグロの漁獲量は公式レベルでも意図的に過少報告されている。公式な発表に重大な不一致がある。この WWF レポートでは国内生産や貿易フローの報告と、ICCAT への国内漁獲量報告を比較しているが、両者に大きな相違が見られる部分がある。たとえば 2004 年にフランスは 9,450 トンの生産を行ったと報告している（EU Eurostat データベースと OFIMER-DPMA による）が、ICCAT に対しては 7,030 トンしか漁獲していないと申告しているのだ。公式発表である 9,450 トンという数字は、この年のフランスの割当漁獲量に対して 50%の過剰漁獲を意味している。

4) 無報告漁獲されたクロマグロを地中海から直接搬出する冷凍船

無報告漁獲のクロマグロで、大型冷凍漁船や冷凍コンテナにより地中海から直接搬出されるものが増えている。その多くの目的地は日本、またはラスパルマスなどの積み替え港である。産業界の情報源および Lloyd's Marine Intelligence Unit によると、2004 年には地中海から冷凍クロマグロが 19 回搬出されたが、2005 年にはこれが 29 回に増加している。換算すると 2005 年の漁獲量は 47,965 トンに相当（屠殺時の原魚換算重量。冷凍船は最大積載量での運航を想定）するが、これを ICCAT の許可した 32,000 トンという割当量と比較すると、昨年には約 15,965 トンのクロマグロについては報告がされていなかったということがわかる。

5) 主犯格は EU、リビア、トルコの漁船である

IUU 漁獲のほとんどは EU（主としてフランス）とリビアの船団である。もともとリビアに転籍した元フランス船で、今もフランスの実質的支配下にある 10 隻が含まれる。リビアの漁業水域では禁漁期の 6 月にマグロの違法な探索飛行が行われており、この中にはマルタやランペドゥーザ（イタリア）から行われたものもある。リビアは 2004 年と 2005 年の漁獲について、ICCAT にいかなる報告も行っていない。また 2005 年には韓国、マルタ、リビアによる新しいジョイントベンチャー、いわゆるマグロホテルといわれるものが 1,750 トンのクロマグロを生きたまま生け簀に搬送し、そのまま洋上で屠殺加工した証拠もある。

6) 違法操業はヨーロッパの納税者に対する嘲りである

地中海で操業する EU のクロマグロ巻網漁船のほとんどは、この 10 年間に EU 公金からの多額の補助金により設備の近代化や改修がされており、これが漁獲力を過剰に高め、過剰漁獲に拍車をかけている。クロマグロ漁獲のかなりの部分が報告されていないということは、各国や EU 経済当局に対して脱税を行っていることに他ならない。

7) トルコもまた重大な過少報告を行っている

トルコはクロマグロについて、ICCAT から特定の漁獲割当を受けておらず、この変則的な状況の結果、漁獲量の重大な報告もれが起きている。報告書は、2004 年に約 2,800 トンのクロマグロが北キプロスで報告されずに蓄養されていたことを明らかにしている。



WWFの行った調査は以下のようなものである:

- 互いに単独の情報源を用いた多重調査（互いに異なるデータとアプローチを用いた五つの調査）。
- 国際貿易の分析（各国の税関発表のデータベースと他の国際取引データのクロスチェックを行っている）。
- 直接の情報源を用いて行った、主要船団の漁獲量と主要蓄養場へのインプットの正確な分析。
- 専用の冷凍運搬船によって地中海から搬出されたクロマグロについての詳細な分析。これは個別船舶の追跡（Lloyds Seasearcherツールによる）により行っている。
- 換算係数については、ICCATの基準に従いもっとも妥当なものを用いている。
- 非常に慎重な手法によっている（与えられた最小の値を用いている）。

WWFはこの報告書をスペインのマグロコンサルタント企業Advanced Tuna Ranching Technologies (ATRTR SL ©[®]™)に委任した。

WWF の結論と勧告

地中海および東部大西洋のマグロ漁業の完全な崩壊が危険なほど近づいていることは明らかである。既に手遅れかもしれないが、この漁業を直ちに禁漁にし、管理の枠組みの建て直しまで待つべきである。漁獲による個体数の減少に歯止めをかけ、現在過剰に利用されている個体群を生物学的に安全で、長期の持続可能な利用が可能なレベルまで回復させるチャンスを最大化するために、ICCAT の加盟国には、11月に行われる次の総会で、厳格な回復計画と来年以降の厳格な管理措置を緊急に採択することを勧告する。

WWF の今回の報告書の証拠と ICCAT の科学委員会からの最新の助言、さらには関係する国際的なマグロ専門家らと広く行った協議に基づき、以下のような厳格な回復計画と強力な管理措置が決定されるまでは、WWF はこの漁業を即時に完全禁漁にすることを勧告する:

- **禁漁期の拡大** 産業的なクロマグロ漁獲に対して適用する。現在の禁漁期は7月15日から8月15日である。これに対し、WWFは5月1日から7月31日とすることを勧告する。これは ICCAT の科学委員会の助言に基づくものである。こうした措置は、シーズン初期の特に獲られやすい繁殖サイズのクロマグロを効果的に保護し、漁獲努力そのものの即時削減に結びつくものである。
- **報告システムを改善して、オブザーバーによる監視を義務づける** 巻網漁船と蓄養場の両者が中央の ICCAT 機関に対して情報をリアルタイムで提出するようにする。ICCAT に報告を行うオブザーバーが漁期を通して巻網漁船に同乗しなければならず、その上で船長からの直接、電子的に報告を受けるようにする。また蓄養場にも蓄養期を通じ、すべての活動について関係したクロマグロの量を報告するオブザーバーがいなければならない。割当量に違反した場合は即時に課せる罰則体系を整備することも含まれる。



- **マグロの蓄養能力の制限** 現状の蓄養能力に応じて、また地中海および東部大西洋の資源に対する総漁獲可能量(TAC)に相関して、総蓄養量を国ごとに割当て。現在、地中海のマグロ蓄養場の総能力は TAC をはるかに超えており、これが膨大な過剰漁獲を助長しているのは明らかである。蓄養能力を制限することは、マグロセクターそのものの短期的収益性を確保することにも繋がる。これは伝統的な定置網漁など、他のマグロ漁業者のニーズも考慮に入れたものである。
- **生物学に基づいた合理的な最小水揚げサイズを地中海地域に設定** クロマグロが繁殖し成長する時間を十分にとる。現在の漁獲できるサイズの下限は 10kg だが、この魚種の性成熟サイズに釣り合わせて 30kg に引き上げることを WWF は勧告する。

地中海と東部大西洋のクロマグロに対し、ICCATが厳格な回復計画と持続可能な管理措置の対策を決定できない場合は、WWFはこの漁業からのクロマグロを買わないよう、主要市場である日本とアメリカの流通業者および消費者に呼びかけることになるだろう。

お問合せ先： WWF ジャパン 海洋担当：伊澤 あらた 広報担当：町田 佳子 Tel：03-3769-1713
